

青少年の問題行動・非行・犯罪・被害の未然防止と子ども・若者に関する相談・支援についてのお知らせです

高
島
市

少年センター・あすくるだより

高島市新旭町北畑45番地 | TEL:0740-25-8556

こども若者応援ベース「みらくる」

こども家庭センター 所長 辻 愛美

児童福祉法は、昭和22年に制定されて以降、時代の変化に合わせて改正を繰り返してきました。最新の令和4年6月改正では、こどもや子育て世帯に対する包括的な養育環境の支援強化が定められました。

改正の背景として、児童虐待の相談対応件数の増加や子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況があり、さらに近年はこどもの不登校や自殺、こどもの貧困についても増加傾向にあることから、複雑化する問題に対し包括的なサポート体制が求められています。

こうした状況を踏まえ、高島市では令和6年1月25日にこどもや若者、子育て家庭の相談支援拠点として、こども若者応援ベース「みらくる」を開設いたしました。4月には「子ども家庭相談課」と「少年センター」を「こども家庭センター」に再編し、教育委員会の「教育相談・課題対応室」や「たかしま結びと育ちの応援団」が移転して、高島市社会福祉協議会や隣接の児童発達支援センター「エール」を含めた、相談モールとして本格稼働しています。

「みらくる」の相談機関や施設について

●こども家庭センター

18歳までのこどもや子育て家庭に対する相談窓口である「子ども家庭相談課」と40歳未満のこどもや若者、そのご家族に対する相談窓口である「少年センター」が一つになり、さらに母子保健との連携を強化することで、妊娠期から40歳未満という長期にわたる期間で切れ目なく見守っていきます。育児不安やこどもの発達、引きこもりやヤングケアラーなど、こども・若者に関するお悩みをお伺いし、必要なサポートについて一緒に考えます。

●「教育相談・課題対応室」

いじめや不登校など、学校生活での困りごとなどの相談窓口です。専門のカウンセラーが個別に対応し、適切なアドバイスと支援を行います。教育現場と連携を図りながら、こどもたちの学校生活をサポートしていきます。

●たかしま結びと育ちの応援団

縁結びから妊娠、出産、子育てに至るまで、さまざまな相談に応じる窓口です。経験豊富なスタッフが丁寧に対応し、適切な助言や情報提供を行います。また、地域の子育てネットワークと連携し、親子の交流や情報交換の場を提供しています。

●子ども第三の居場所

小・中・高校生等を対象とした放課後の居場所。学校でもない、家庭でもない、こどもたちが安心して過ごせる第三の居場所として、学習支援や生活体験、季節に合わせた活動等を通して、こどもたちの自立心や社会性を育みます。

◆のほほんルーム

一人ひとりに合わせた活動や学習、自立に向けた生活体験（調理や洗濯・入浴など）ができる設備が整っています。温かい家庭の雰囲気を再現した施設で、未来に向けて生きる力を育みます。

◆まなびバ

小人数の学習スペースです。3席が個別に仕切られているので、集中して学習に取り組めます。

◆みらくるの森

小さなお子さんが親子で楽しく遊べるスペース。遊びを通して親子の絆を深めることができ、また、他の親子との交流も自然に生まれます。

建物の愛称である「みらくる」には、「こどもや若者一人ひとりに、輝く未来がやってくる」という願いが込められています。

高島のこどもたちが健全に成長し、それぞれのライフステージで安心できる居場所を持ちながら、未来に向かって活躍できるよう応援していきます。



ネット・スマホのある時代の子育て

保護者が正しく知っておきたい大切なポイント

～高島の子どもたちを犯罪から守るために～

『ネット・スマホ活用世代の保護者が知っておきたいポイント』（子ども家庭庁・警察庁・消費者庁・総務省・法務省・文部科学省・経済産業省）

(https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/leaflet/参照2024-06-30) をもとに、高島市少年センターで作成

気軽に相談できる関係づくりを！

中学生、高校生と成長していくにつれて交友関係もどんどん広がり、保護者の心配の種も増えていきます。でもそれは、いつの時代でも言われていること。いくらスマートフォンという便利な道具があったとしても、「今どこ?」「誰にいるの?」「何時に帰るの?」と何度も確認されると、誰だって嫌になりますよね。

適度な距離感を保って見守ることは、内緒の行動の予防にもつながります。居心地よい家庭や居場所、相談しやすい家族や身近な人がいれば、ネットからの誘惑に心を動かされることもきっと減るはず。

ある程度の年齢までは、保護者が主体的に制限をかけることで子どもを守ることが必要です。しかし、子どもとの良好な関係を保つために、子どもの成長に合わせて親子でルールの見直しに取り組むことも大切ではないでしょうか。

特に、小学校高学年・中高生がいるご家庭に

自撮り被害にあわないように
ペアレンタルコントロール
機能でできること便利な機能を
うまく使おう！

スマホのOS機能を上手に活用して

たとえば、iPhoneではモードが含まれる可能性がある写真をお子様を受信した場合や送信しようとした場合に警告し、対応に役立つ情報を提示してくれる機能があります。

※メッセージアプリでコミュニケーションの安全性機能を使うには、iOS 15.2以降、他のアプリでコミュニケーションの安全性機能を使うにはiOS 17以降が必要



詳しくはこちら

センシティブな
内容の警告について

AI検知対応サービスの活用も！

不適切な画像や動画の撮影をAIが検知し、警告を出したり保護者等に知らせたりしてくれるサービスもあります。

撮影できません
自撮りや
他人の撮影が
検出されました

すべてのご家庭に

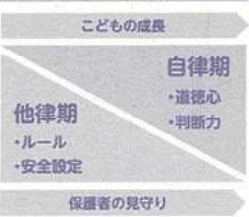
大切なのは、
こどもの成長にあわせた
ルールづくり我が家のルールは
オーダーメイドでペアレンタルコントロールから
セルフコントロールへ

発達段階に合わせて、フィルタリングを含むペアレンタルコントロール機能を上手に活用して、こどもたちを守ってあげましょう。

※ペアレンタルコントロールとは、フィルタリングの利用や親子のルールづくり等により、こどもの発達段階に応じてインターネット利用を保護者が適切に管理することです。

ルールをつくる・
見直すタイミングは？

スマホを買う時、入園・進学・進級などのライフイベント時に、また夏休みや冬休みに親子で見直しを！



安心してスマホを使うためのお役立ち情報

中高生より乳幼児の方が、実は危険かも!?
設定のひと手間で
安全利用

フィルタリングなどの安全設定がされていない保護者のスマートフォンを、乳幼児に貸し出すときには、端末の機能を一時的に活用する方法もあります。

OS別「チャイルドロック」の方法（※詳しくは各公式サイトへ）

夕飯の支度などで、こどもの操作している画面の見える距離から離れるときは、ひと手間かけて、こども向けのアプリだけが使えるようにすれば、こどもが知らず知らず勝手に操作しなかった、などということも防げます。

▶ アクセスガイド iPhoneなど



▶ 画面の固定 Androidスマホ



高島市少年補導委員会

高島市少年補導委員会は、高島警察署長ならびに高島市長から委嘱を受けた45人で構成されています。

4月19日(金)、令和6年度高島市少年補導委員会委嘱式・総会・研修会を開催しました。総会では、「令和5年度事業報告」と「令和6年度事業計画(案)」が承認されました。すでに、この事業計画に基づき、活動を始めています。

総会後の研修会では、「少年補導委員会の活動について」確認すると共に、ここ数年力を入れて取り組んでいる「薬物乱用防止教室」の研修を行いました。

少年補導委員会総会の様子



令和6・7年度の各地区の少年補導委員のみなさんをご紹介します。(順不同・敬称略)

委員長：三 矢 繁 之			副委員長：伊 香 悦 子		
マキノ	出口 健	高木 亜矢	安曇川	島田 真壽美	横塚 守
	磯野 永一郎	谷口 豊子		青谷 一枝	饗庭 日実子
今津	古武 成人		新旭	植村 勉	伊香悦子
				淵田 常博	安原 栄
高島	西川 忠昭	河原田 康代	朽木	西澤 幸夫	淵田 泰士
	澤田 友子	小堀 明美			
	藤原 識好	松井 小百合		上原 初美	平樂 康男
	飯田 清孝	角川 正将		清水 徹男	山本 恵子
	中川 和彦	橋本 智子		武田 幸江	古川 登志彦
	山本 浩司			木下 源也	上原 博子
				多胡 みち子	日花 滋子
	三矢 繁之	小川 まち江		中川 亮子	清水 勉
	萬木 綱次	山田 恵美子		清水 勝徳	
	田中 康彦	上田 洋行			

活

動

紹

介

【街頭補導活動】

- 統一街頭補導として、今津・安曇川の大型量販店や公園、駅を中心に毎月パトロールを行っています。
- 地区（中学校区）ごとに計画を立て、子どもたちの登校時に朝の声かけをしたり、イベント等でパトロールをしたりしています。
- 学校の長期休み（夏・冬・春休み）や歳末に特別パトロールを実施しています。
- 不審者情報や凶悪事件発生情報による臨時パトロールを必要に応じて行います。

【啓発活動】

- 出前啓発活動として「おでかけ隊」による寸劇やロール絵本による啓発を市内園・学校で行っています。（誘拐防止・薬物乱用防止・インターネット犯罪防止等）
- 各種強調月間(7月・11月)に合わせて、大型店舗前で啓発を行っています。

【連携・交流】

- 市内小・中学校の学校行事や授業参観等に出向き、学校の先生や児童生徒との交流を図っています。
- あすくる高島に通所する少年との「ふれあい活動」を大切にしています。

おでかけ隊ロール絵本
「うたこちゃん
危機一髪」

相談・支援活動のあらましと令和5年度実績

●青少年相談(小学生～20歳になる年齢)

○相談件数

	総数
面談	830
電話	258
メール	25
合計	1,113

○相談者別件数

	総数
本人	607
家族	268
学校	128
関係機関	87
職場	11
その他	12
合計	1,113

○学職別人数

	総数
小学生	20
中学生	34
高校生	28
その他学生	2
有職少年	4
無職少年	12
合計	100

○相談内容別件数

	総数
不登校	555
学校・学業	196
就職・仕事	136
しつけ・生活	119
家庭	50
心の病	13
健康・身体	11
交友	3
発達障がい	3
いじめ	3
家出	1
性	1
その他の相談	22
合計	1,113

●青少年支援(おおむね中学生～20歳になる年齢)

○支援人数4人

○支援件数

支援種別	総数	支援内容一例
自分探し支援	61	面談・スポーツ・調理など
生活改善支援	45	通所・登校支援など
家庭支援	37	保護者面談など
就労支援	18	履歴書作成など
就学支援	2	課題支援・進路支援など
合計	163	

●若者相談(20歳～30歳代)

「子ども・若者育成支援推進法」を受け、「高島市子ども・若者総合相談窓口」を開設し、20歳から39歳までの本人およびご家族等の相談を伺っています。

○相談人数40人

(20代：27人、30代：13人)

○相談者別件数

	総数
本人	186
家族	114
関係機関	50
その他	4
合計	354

○相談内容別件数

	総数
ひきこもり	40
生活	197
就労	65
心の病	34
就学	2
その他	16
合計	354

高島市こども家庭センター（少年センター、あすくる高島）

〒520-1521

高島市新旭町北畑45番地1

(こども若者応援ベース内)

TEL: 0740-25-8556

FAX: 0740-25-8071

相談専用 TEL: 0740-25-8555

相談時間 9:00～17:00(月曜日～金曜日)

★土日祝や時間外の面接相談を希望される方は、事前にご連絡ください。



環境に配慮し、古紙配合率70%以上の再生紙及び植物油インキを使用しています